

令和元年度 9 月補正予算編成方針

今回の補正予算は、次に掲げるものについて編成するものとする。

- (1) 令和元年度 6 月補正予算要求時に提出された「今後の補正見込みに関する調書」に掲げるもののうち、今回予算補正を必要とするもの
- (2) 当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に予算補正を必要とするもの